

議員提出第十三号議案

陸上自衛隊の定員確保を求める意見書

自衛隊は、北朝鮮のミサイル実験やソマリア沖の海賊対策等の対応に加え、国際協力の本来任務化により、ゴラン高原のUNDOF、インド洋での給油活動等の国際貢献も継続されるとともに、世界的規模の大規模災害に備え、国民の目には触れない国際緊急援助隊の待機も恒常化している。

中でも、災害派遣は、国民の多くが最も期待する分野であり、阪神淡路、中越地震等の例もあるとおり、大災害に有効に対応することのできる唯一最大の組織が陸上自衛隊である。

本県においては、平成十六年から四年間に甚大なる被害を受けた台風や集中豪雨等のため延べ二、五九六人も隊員が派遣され、また、昨年開催された国民体育大会や毎年開催される国際車いすマラソンなどでも主催者とともに大きな役割を果たしている。

さらには、過疎化、高齢化の進む本県にとって陸上自衛隊員は、任務外でも地域活動の担い手として過疎地域の振興に資する活躍をしており、県民の期待は大変大きなものがある。

また、期待される陸上自衛隊の多様化した役割は、マンパワーが基礎になっており、その高度な専門能力と組織力は代替が不可能なものであるにもかかわらず、多くの期待に逆行して防衛計画の見直しにおいて本県の陸上自衛隊の人員が削減されることになれば、地域社会の発展及び地域住民との連帯性を低下させ、豊かで安心できる県民生活を希求する我々としては、大きな危惧を抱かざるを得ない。

よって、国会及び政府におかれては、本県のみならず、全国の自治体が抱える不安の実情を十分認識され、近く実施される防衛計画大綱の見直しにおいては、各地域の陸上自衛隊の定員を確保するよう強く要望する。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十一年七月一日

大分県議会議長 安 部 省 祐

衆議院議長	河野洋平
参議院議長	江田五月
内閣総理大臣	麻生太郎
総務大臣	佐藤勉
財務大臣	与謝野馨
防衛大臣	浜田靖一